

市民税・県民税

についてのお知らせ



平成20年度市民税・県民税の課税について

市民税・県民税の納税方法について

市民税・県民税の納税（徴収）方法には、普通徴収と特別徴収があります。

普通徴収 自営業者や年金受給者等が該当し、通常6月、8月、10月、翌年1月の4回の納期に分けて個人で納税する方法です。

特別徴収 サラリーマン等の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回に分けて納税する方法です。

市民税・県民税の納税通知書の発送について

今年度は、特別徴収の納税通知書が5月12日付で事業所に、普通徴収の納税通知書が6月2日付で納税義務者へそれぞれ発送される予定です。

特別徴収の人で、給与所得以外の所得がある場合

給与所得以外の所得にかかる市民税・県民税については、確定申告等を行うことで普通徴収によって納めることもできます。確定申告書の第二表の『給与所得以外の住民税の徴収方法の選択』欄にある、「自分で納付（普通徴収）」の部分にチェックを記入してください。

チェックが記入されていれば、給与以外の所得にかかる分の市民税・県民税については、普通徴収となります。

チェックがない場合は、全て給与天引き（特別徴収）となります。心当たりのある人はもう一度、申告書の控えをご確認ください。

市外に住んでいる家族を扶養にとっている場合

扶養対象者の所得について、住所地の市区町村に照会をし、扶養にとれるかどうか確認しています。なお、住所地が不明などの理由で確認できない場合は、申告した人に問い合わせをしています。

申告書の内容の確認・訂正について

市では、納税通知書を発送する前に、税務署で申告した人の申告内容のうち次の各項目について確認し、必要に応じて訂正しています。

扶養にとれない人を扶養にとっている場合

その他の控除のうち、とれない控除をとっている場合

申告書の計算が誤っている場合

申告書の記載に不備がある場合

申告した給与や年金の金額と、市に届いている給与支払報告書や公的年金等支払報告書の金額が、異なっている場合

確認・訂正のため、申告書の内容について、申告した人に対して市から問い合わせをする場合があります。

平成20年度(平成19年分)所得・課税証明書の交付は 6月2日 からです

所得・課税証明書を交付できる人は次の ~ の人です。

市民税・県民税の申告をした人

確定申告をした人

勤務している会社等から給与支払報告書が市へ報告されている人

年金の報告書が市へ報告されている人

~ 以外の方は、市に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を交付することができません。

収入がない人、家族の扶養になっている人でも ~ に該当しない場合は同様です。

申告をした後で市民税・県民税の税額を決定します。決定後、所得・課税証明書が交付できます。なお、税額の決定については、最長で2か月程度かかりますので、早めの申告をお願いします。

忘れていませんか!! 市民税・県民税申告

平成20年度市民税・県民税の申告期限は、3月17日でした。申告が必要な人でまだ申告をしていない人は、速やかに申告をお願いします。

市内全域で

防災行政無線の 放送が始まります

万が一の非常災害に備えていち早く正確な情報を伝えるための設備である『防災行政無線』。このたび
児玉地域の設置工事（68か所）が完了し、4月1日
から市内全域で放送を開始することとなりましたの
で、お知らせします。

防災行政無線とは

防災行政無線は、万が一の非常災害時にいち早く正確な情報を伝える設備です。災害などによって電話や電気のケーブルが切断されても使用可能な情報システムとなっています。

また、児玉地域に新設された屋外子局は、より確実な情報伝達を行うことのできるデジタル方式を採用しています。（本庄地域についても、今年度中にデジタル方式に対応します。）



防災行政無線で行う放送

防災行政無線で行う放送は、次のとおりです。

- 災害放送
 - 地震、台風、火災等の非常事態に関すること
 - 気象情報で特に必要とする警報および注意報に関すること
 - 火災時のサイレン吹鳴（6秒間の吹鳴を2回または3回繰り返す）も防災行政無線を使用して行います。
 - 一般放送
 - 行政事務について市民に緊急に周知を要すること
 - 人命、その他重大かつ差し迫った危険に関すること
- 防災行政無線は、自治会等の放送で使用することはできません。



定時放送

昼のチャイム：ウエストミンスターの鐘
夕方のチャイム：夕やけこやけ（4月～9月）、家路（10月～3月）

放送が聞き取れなかつたときは

気象条件などによって、防災行政無線がうまく聞き取れなかつたときは、自動応答ダイヤル（1351）で放送と同じ内容の情報を聞くことができます。
また、ファックスや電子メールによる情報配信も行っています。詳しくは、左記へお問い合わせください。
まちづくり課 1184

里山塾
'08in早稲田の森
を開催します

早稲田大学本庄キャンパスのある大久保山に残された里山の中で、動植物の観察や里山の恵みを体験し、自然環境の大切さを学びましょう。

開催スケジュール（予定）

日程	テーマ
5月17日	春の大久保山を歩く
6月8日	里山の生き物たち～オオタカを知ろう～
7月5日	大久保山と人々の歴史とくらし
9月28日	里山と地域の環境、地球の環境を考える
10月26日	秋の大久保山を歩く
11月29日	森の恵みを知ろう
12月13日	森作り体験～落ち葉かき、花炭づくりなど～
1月25日	1年間を振り返って

時間 午前9時30分～午後0時30分

集合場所 早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター
タワー1階レストラン馬車道前
講師 高野 孝子 氏（早稲田大学客員准教授）、大堀 聡 氏（早稲田大学自然環境調査室）ほか
対象 児玉郡市内在住・在勤・在学者親子での参加も可
出来るだけすべての回に参加をお願いします。

定員 30人（応募多数の場合抽選）
費用 無料
用意 タオル、飲み物、帽子、長そで長ズボン（黒いものは避ける）、筆記用具等
申込 4月20日 までに任意の用紙に住所、氏名、年齢、連絡先を記入のうえ、ファックスで左記へ
電子メールによる申し込みも受け付けています。詳しくはホームページ（http://www.howanop.jp/）をご覧ください。
本庄国際リサーチパーク
研究推進機構 7455、
☎ 7465

